住吉区民のみなさんへ お知らせ情報

くらし

介護保険のお知らせ

●介護保険料の決定通知書を送付します

市内在住の65歳以上（介護保険の第1号被保険者）で、年金から保険料を支払っている人に、介護保険料決定通知書を7月中に送付します。

また、4月に決定通知書を送付した人で、保険料段階の変更や納付方法の変更となる場合には、改めて介護保険料決定通知書を7月中に送付します。

●介護保険負担割合証の更新について

要介護（支援）認定を受けている人に、新しい「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

「介護保険負担割合証」には利用者負担割合（1割、2割または3割）を表示しています。介護サービスを利用する場合は、被保険者証とともに事業者に提示してください。

有効期限 令和4年8月1日～令和5年7月31日

問 保健福祉課 2階27番窓口
TEL 6694-9859 FAX 6694-9692

国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

●後期高齢者医療制度の新しい被保険者証と保険料決定通知書を送付します

後期高齢者医療被保険者証（桃色）をお持ちの人に、新しい被保険者証（水色）を7月中旬に**簡易書留・転送不要**にて送付します。

また、10月の制度改正により、住民税課税所得が28万円以上の人で一定以上の所得の人は、現役並み所得者（3割負担）を除き、医療費の窓口負担割合が2割となります。この制度改正の影響により、令和4年については、9月にも新しい被保険者証（黄色）を送付します。

2割負担になる人は、施行後3年間は外来の月々の負担増加額が最大3,000円までとなる配慮措置があります。詳しくは、7月の被保険者証送付時に資料を同封しますので、確認してください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月下旬頃に送付します。

●国民健康保険高齢受給者証を送付します

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の人に、7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。「国民健康保険高齢受給者証」には自己負担割合（2割または3割）を表示しています。医療機関の受診時には、保険証とともに医療機関窓口に提示してください。

有効期間 令和4年8月1日～令和5年7月31日

●国民健康保険限度額適用認定証の更新について

現在の国民健康保険限度額適用認定証の有効期限は7月末です。引き続き必要な人は、必ず申請してください。（自動更新ではありません。）

なお、今年度についても申請を7月中旬から受付します。

郵送または窓口にて受付しますが、できるだけ郵送申請をご利用ください。

申請書はホームページからダウンロード可能です。

また、お電話いただければ申請書を送付します。必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

※日中、連絡が取れる電話番号を必ずご記入ください。

問 保険年金課 2階22番窓口
TEL 6694-9956 FAX 6692-4423

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金に年金を上乗せする公的な制度です。国民年金の第1号被保険者（自営業などの人）で保険料を納めている20歳以上60歳未満の人や、60歳以上65歳未満の人、海外居住されている人で国民年金に任意加入している人が加入できます。

掛金は、年末調整や確定申告の際、社会保険料として全額が所得から控除されます。また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されるなど、税制面で優遇措置があります。

問 全国国民年金基金 大阪支部
TEL 0120-65-4192

ハト・カラスへのエサやりはやめましょう!

無責任なエサやりは指導・罰金の対象になる場合があります。目撃された人は、実際にエサやりを行っていた場所や時間等の情報の提供にご協力をお願いします。

特に情報が欲しい地域

我孫子1～2丁目　長居東3～4丁目
我孫子東1～2丁目　苅田2丁目
（主に我孫子中学校外周）

問 保健福祉課 1階19番窓口
TEL 6694-9973 FAX 6694-6125

おめでとうございます!
～令和4年春の叙勲受章～

旭日双光章（きょくじつそうこうしょう）（地方自治功労）

神原 昭二（かんばら しょうじ）さん
【元 大阪市議会議員】

問 総務課 3階33番窓口
TEL 6694-9625 FAX 6692-5535

すみちゃん子育て情報フェア

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、区役所ホームページ上において、子育て支援施設の情報を紹介します。（8月上旬予定）

また、各保育施設等の情報（特色等）を掲載した情報誌を作成し、区役所や関係施設で配架するとともに、区役所ホームページに動画掲載を希望する子育て支援施設等については、特色などを紹介するPR動画等を配信します。

問 保健福祉課 2階26番窓口 TEL 6694-9857 FAX 6694-9692

7月は「食中毒予防月間」です

7月から9月にかけて高温多湿で細菌性食中毒が発生しやすい傾向があります。食中毒というと飲食店での食事が原因と思われがちですが、家庭の食事でも発生しています。住吉区役所ホームページでは「食中毒予防6つのポイント」等、食中毒予防啓発情報をご確認いただけます。

詳しくはこちら

●飲食店からのテイクアウトやデリバリーの利用について

テイクアウトやデリバリーは調理してから食べるまでの時間が長く、気温の高い時期は、特に食中毒のリスクが高まります。そのため、利用される際は、一回で食べきれる量を購入し、購入した食品はすぐに食べましょう。

問 保健福祉課 1階19番窓口
TEL 6694-9973 FAX 6694-6125

仕事と家庭の両立をめざす方の就職をサポート

ハローワーク阿倍野マザーズコーナーでは、仕事と家庭の両立をめざす人に対し、専任スタッフによるきめ細かな職業相談・職業紹介を行っています。

また、仕事のご相談だけでなく、就職に向けてのセミナー等も実施しています。

※授乳室・おむつ替え台完備、キッズスペースもあり、お子様連れでも安心してご利用できます。お気軽にご利用ください。

とき 10:00～18:30（土・日・祝日・年末年始休み）
ところ ハローワーク阿倍野（ルシアス庁舎）マザーズコーナー（阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシアスビル8階（オフィス棟））

問 ハローワーク阿倍野
TEL 6631-1675

詳しくはこちら

区役所敷地内において、バイクやスケートボードでの危険な走行や喫煙等、迷惑行為が発生しています。来庁者や通行者の安全確保のため、区役所では敷地内でのこのような行為を禁止しています。皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

固定資産税・都市計画税（第2期分）の納期限は 8月1日（月）

納付方法等の詳細については、大阪市ホームページをご確認ください。 大阪市 市税 納付 検索

住吉消防署からのお知らせ

熱中症を予防しましょう!

予防のポイント

こまめに水分や塩分を補給し、外出時は「日傘」や「帽子」を着用する

室内でも我慢せずにエアコンなどを利用して室内を適温に保つ

低い位置にあるベビーカーなどは路面からの照り返しに注意する

近くに人がいないときはマスクを外して休憩する

反応がおかしい、意識がない等の場合はためらわずに救急車を呼びましょう

問 住吉消防署
TEL 6695-0119 FAX 6695-4001

募集

「健康講座保健栄養コース」受講者募集 ～「食育」から広がる健康づくりの輪～ 無料

食育やメタボリックシンドローム対策、地域の健康づくりなどに関心のある人、一緒に学んでみませんか?

講座修了後、食育や食生活改善のリーダーとして地域で活躍できる人を歓迎します!

本講座は「アスマイル」のイベント参加ポイント対象です。

とき 9月9日（金）・16日（金）・28日（水）
10月7日（金）・14日（金）・28日（金）
11月4日（金）・11日（金）9:30～12:00
10月19日（水）13:30～16:00
※全9回のうち6回以上の出席で修了
ところ 区役所1階 ほか
対象 区内在住の人 定員 15名（先着順）
申込み 7月11日（月）9:00～8月12日（金）17:00 窓口・電話にて

問 保健福祉課 1階19番窓口
TEL 6694-9882 FAX 6694-6125